

I 第25週の発生動向 (2008/6/16~2008/6/22)

1. 咽頭結膜熱については、東地方+青森市保健所管内において2007年第45週から、むつ保健所管内では、2007年第48週から**警報**が続いています。
2. A群溶血性レンサ球菌咽頭炎については、東地方+青森市保健所管内において第8週から、**警報**が続いています。
3. 水痘については、東地方+青森市保健所管内において、**注意報**が出されました。
4. ヘルパンギーナについては、上十三保健所管内において、第24週から**警報**が続いています。

II 第25週五類感染症定点把握 注:五類感染症定点把握疾病の警報・注意報については、二次保健医療圏単位で判定しています。

疾患番号・疾患名	東地方+青森市		弘前		八戸		五所川原		上十三		むつ		青森県計		増減数	東地方(再掲)		青森市(再掲)		
	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点		数	定点	数	定点	
(85) インフルエンザ									3	0.33			3	0.05	-5					
(74) RSウイルス感染症															-1					
(75) 咽頭結膜熱	3	0.33	7	0.78	1	0.11			7	1.17	2	0.50	20	0.48	-14	2	2.00	1	0.13	
(76) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	28	3.11	29	3.22	7	0.78	6	1.20	6	1.00	3	0.75	79	1.88	0	3	3.00	25	3.13	
(77) 感染性胃腸炎	39	4.33	8	0.89	21	2.33	7	1.40	18	3.00	28	7.00	121	2.88	-3	11	11.00	28	3.50	
(78) 水痘	40	4.44	10	1.11	29	3.22	12	2.40	11	1.83	3	0.75	105	2.50	13	1	1.00	39	4.88	
(79) 手足口病	1	0.11	1	0.11	1	0.11							3	0.07	2			1	0.13	
(80) 伝染性紅斑			1	0.11	5	0.56					2	0.50	8	0.19	5					
(81) 突発性発疹	4	0.44	1	0.11	2	0.22	2	0.40	2	0.33	3	0.75	14	0.33	-10	2	2.00	2	0.25	
(82) 百日咳															-1					
(72) 風しん	平成20年1月1日から全数把握疾患に移行しました。															0				
(83) ヘルパンギーナ	12	1.33	5	0.56	1	0.11			38	6.33	1	0.25	57	1.36	-9	2	2.00	10	1.25	
(73) 麻疹	平成20年1月1日から全数把握疾患に移行しました。															0				
(84) 流行性耳下腺炎	2	0.22					1	0.20			2	0.50	5	0.12	2			2	0.25	
(86) 急性出血性結膜炎															0					
(87) 流行性角結膜炎	2	1.00					1	1.00					3	0.27	-9			2	1.00	
(95) マイコプラズマ肺炎			1	1.00	7	7.00					1	1.00	9	1.50	4					

保健所名	定点数				
	インフルエンザ (小児科+小児科)	小児科	内科	眼科	基幹
東地方	2	1	1	0	0
弘前	15	9	6	3	1
八戸	14	9	5	2	1
五所川原	7	5	2	1	1
上十三	9	6	3	2	1
むつ	6	4	2	1	1
青森市	12	8	4	2	1
合計	65	42	23	11	6

■ は警報 ■ は注意報 「空欄」:患者発生数0

III 表II以外の感染症法対象疾患 (注:届出数は速報値です)

- (9) 結核(二類全数把握疾患): 弘前2人、八戸2人、五所川原1人、むつ2人、東地方1人 (20年計:238人)
- (14) 腸管出血性大腸菌感染症(三類全数把握疾患): むつ1人 (20年計: 1人)
- (34) つつが虫病(四類全数把握疾患): 八戸3人 (20年計: 10人)

感染症の窓

腸管出血性大腸菌感染症

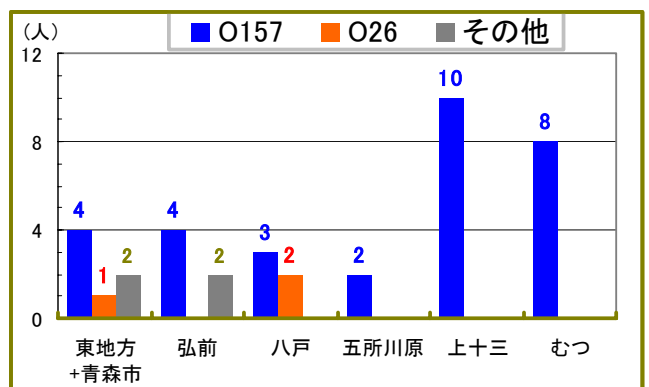
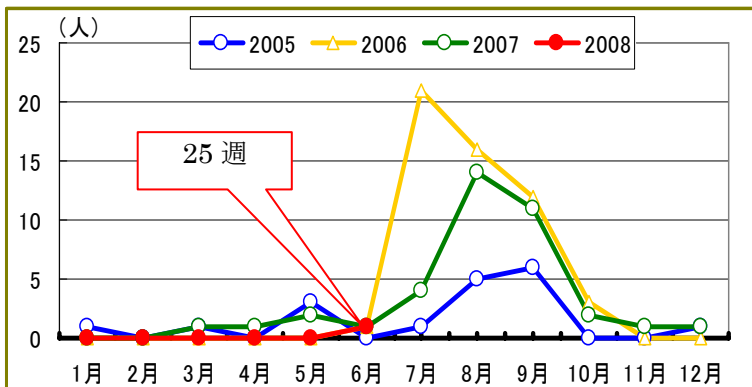


図1 2005年~2008年までの月別届出数推移

図2 2007年保健所管内別累計(血清型別)

腸管出血性大腸菌感染症は、7月から9月にかけて増加する傾向にあり(図1)、これからの季節、注意が必要です。昨年は県内全域において散発的に発生し、血清型別の集計ではO157(31件)、O26(3件)、その他の内訳はO111(2件)、O103(1件)、不明(1件)でした(図2)。本疾患は経口的に感染することから、**排便後や調理前の手洗いの励行、食品の十分な加熱**が必要です。特に**乳幼児や学童**では、発症後、溶血性尿毒症症候群(HUS)に移行し、重症化することがあるため、特に注意が必要です。

関連情報: 保健衛生課: 腸管出血性大腸菌感染症に注意しましょう <http://www5.pref.aomori.lg.jp/aj-hoken/34267/cpub.html>